

21 肥料の国産化・安定供給

令和8年度予算概算要求額 84百万円（前年度 34百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。
また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業

58百万円（前年度 8百万円）

① 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

③ 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

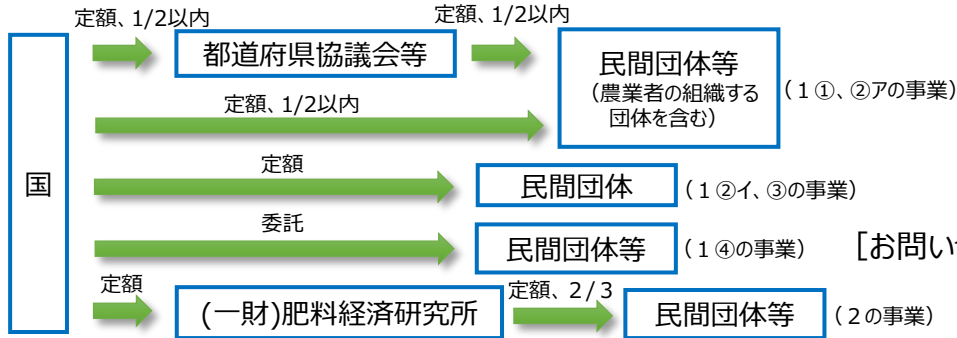
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

2. 肥料原料備蓄対策事業

26百万円（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



22 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算要求額 5,581百万円（前年度 5,581百万円）

<対策のポイント>
輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>
飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

酪農・肉用牛経営者※

<地域協議会等>

飼料作付地

TMRセンター等

JA、市町村等

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会等が、飼料生産最大化に向けた5か年計画を作成し、取組を実施

※酪農・肉用牛経営者は、北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上の飼料作付け面積を有することが必要（対象牛は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

主な取組内容

1) 栄養収量の高い草種等への変更

2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培

3) マメ科等の混播・追播

4) 二毛作又は二期作の導入

5) 良質な二番草・三番草の生産

6) 適切な草地更新による地力の改善

7) 集約放牧による牧草生産性向上

3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

（1、2の事業）

定額

民間団体、都道府県

（3の事業）

<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間

注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
【係数】150ha超～300haの部分：1ha×2.0、300ha超の部分：1ha×2.8

注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】畜産局企画課（03-3502-0874）

23 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和8年度予算概算要求額 1,784百万円（前年度 1,760百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編**に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

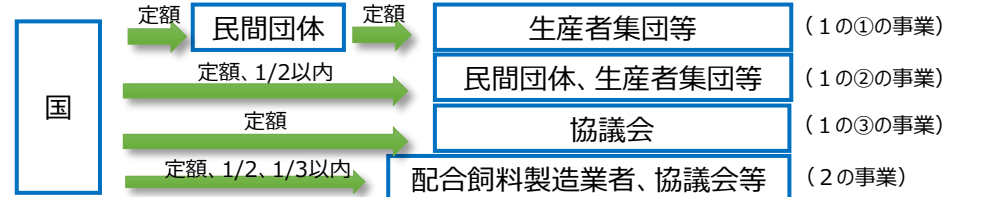
1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援します。
- ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の運営強化等支援

人材確保・育成

- ・就職説明会への参加
- ・研修の実施
- ・免許取得 等

持続性を高める取組

- ・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
- ・組織の持続性を高める取組 等調査

飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

② 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこし

未利用資源

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及

・未利用資源等の利用技術の実証・普及

③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

・検討会の開催

・専門家の招聘

・先進地調査 等

持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

- 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援

② 飼料流通・製造合理化

- 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
- 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

大型ハリケーン等の不測の事態

備蓄支援

緊急運搬支援

環境整備支援

IoT機器による在庫管理

モーダルシフト

事業再編に向けた調査

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)

24 草地関連基盤整備<公共>

令和8年度予算概算要求額 394,103百万円（前年度 333,139百万円）の内数

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%→28% [令和5年度→令和12年度]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha→101万ha [令和5年度→令和12年度]

<事業の内容>

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備**を実施します。

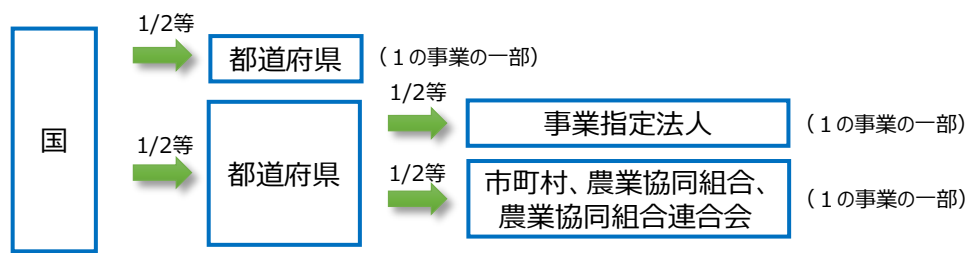
〔【主な工程】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等 〕

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工程】整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業の流れ>



※ 1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化
※ 2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

暗渠排水

<整備後>

排水不良の改善による収量増加

急傾斜地

起伏・勾配修正

大型機械化に対応

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

酪農における生乳生産の省力化

[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

25 合理的な価格の形成

令和 8 年度予算概算要求額 928百万円（前年度 58百万円）

<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

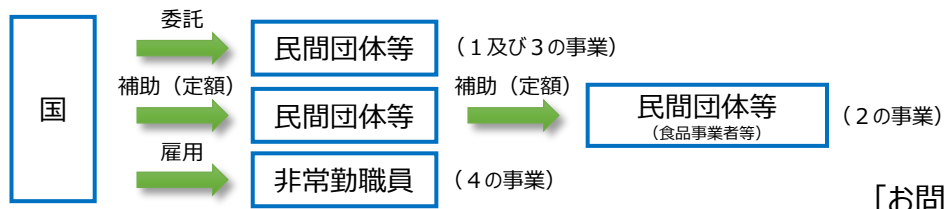
<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（125兆円〔令和 5 年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. コスト調査、取引実態調査 250百万円（前年度 52百万円）
- ① コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査**を行います。
- ② 食品等の取引における**価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査**を行います。
2. コスト指標作成等実証支援 147百万円（前年度 - ）
- コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成のための合意形成を図る取組**、コスト指標等を用いた**消費者理解を促す取組の実証**を支援します。
3. 消費者の理解醸成のための広報 300百万円（前年度 - ）
- 食料の持続的な供給の必要性等について、消費者の理解醸成を図るため、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造等について情報発信**し、コストの見える化の取組を推進します。
4. フードGメン活動の推進 231百万円（前年度 6百万円）
- 農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、**フードGメン**によるヒアリング等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 コスト調査、取引実態調査

① コスト構造や取引価格の調査
② 価格交渉状況等の取引実態調査

2 コスト指標作成等実証支援

関係者の合意形成

消費者理解を促す取組例：
店頭での情報発信、検証

コスト指標作成のための合意形成、
消費者理解を促す取組の実証

3 消費者の理解醸成のための広報

食料の生産・製造・
流通に関わる実態や、
コスト構造及びその背
景事情等の情報発信

食料の生産・製造・
流通に関わる実態や、
コスト構造及びその背
景事情等の情報発信

4 フードGメン活動の推進

農林漁業者
・
食品事業者

ヒアリング等により、
取引状況を
きめ細かに把握

国 → 雇用 → フードGメン

〔お問い合わせ先〕 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-3502-5742）

26 物流革新に向けた取組の推進

令和 8 年度予算概算要求額 31,352百万円（前年度 26,264百万円）

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和 5 年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

<事業の全体像>

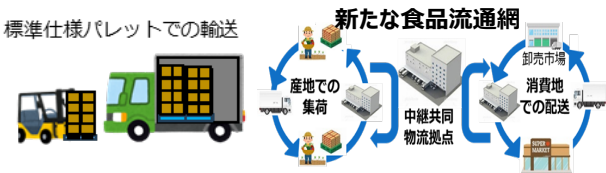
1. 持続可能な食品等流通総合対策事業
【3,200百万円（前年度 120百万円）】

① 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要な実装や、物流の効率、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じ、物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。



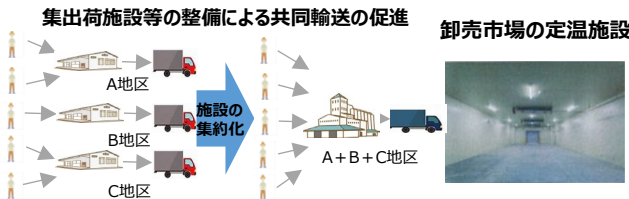
2. 強い農業づくり総合支援交付金
【12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数】

① 産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

② 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、コールドチェーンの確保等を図る卸売市場や積載率向上等に資する共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。



3. 持続的生産強化対策事業
【16,000百万円（前年度 14,192百万円）の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷库の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。



【お問い合わせ先】（1、2 ②の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）
（2 ①の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（3の事業）園芸作物課（03-6744-2113）

26－ 1 物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通総合対策事業

令和 8 年度予算概算要求額 3,200百万円（前年度 120百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進め、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備への支援等**を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めつつ、トラックドライバーが継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和 5 年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

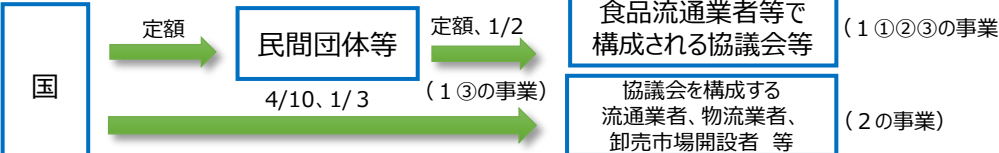
1. 物流生産性向上推進事業 1,200百万円（前年度 120百万円）

- ① 物流生産性向上実装事業
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（鉄道、新幹線、船舶及び航空による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。
- ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業
物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- ③ 推進事業
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業 2,000百万円（前年度 - ）

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

<事業イメージ>

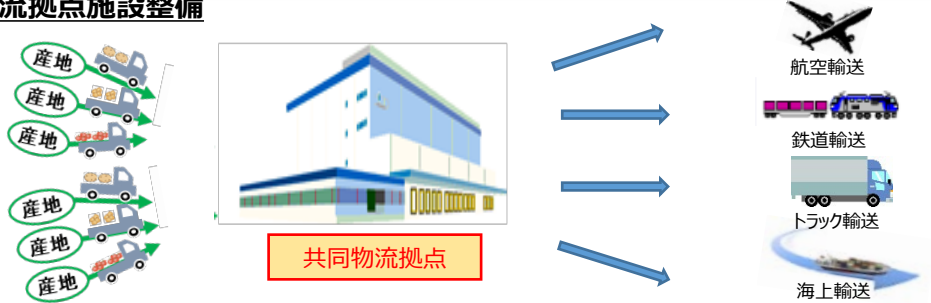


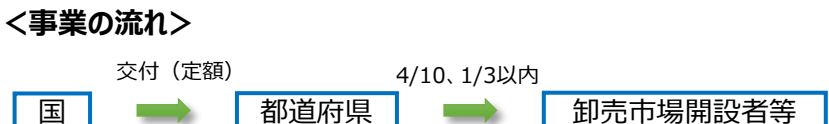
<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 卸売市場施設整備 生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、 ① 物流の効率化・自動化・省力化 ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化 ③ デジタル化・データ連携の強化 ④ 品質・衛生管理の高度化 ⑤ 分荷機能の強化 ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保 ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。	1. 卸売市場施設整備  全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路  外気の影響を受けないドックシェルター  需要に対応した大小の定温施設   データ連携・デジタル化による業務の改善  自動搬送装置  加工処理施設  非常用電源 2. 共同物流拠点施設整備 物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。 



27 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和8年度予算概算要求額 1,843百万円（前年度 244百万円）の内数

＜対策のポイント＞

経済的に困窮している者、買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90%〔令和12年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 食品アクセス総合対策事業

643百万円（前年度 124百万円）

① 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。

あわせて、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を伴走支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用、体制づくりの意義の普及啓発等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

② 食品アクセス担い手確保・機能強化

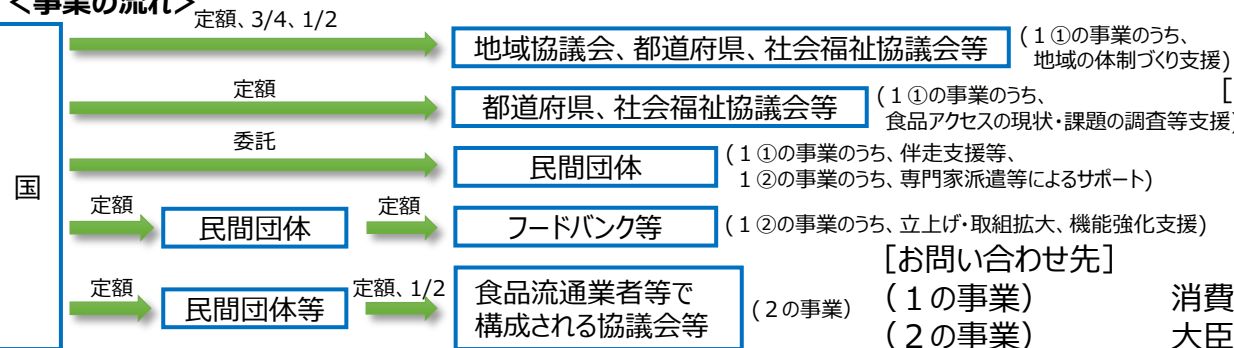
食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた専門家派遣等によるサポートを実施するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大、食品提供の質・量の充実等の機能強化に係る取組を支援します。

2. 持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業

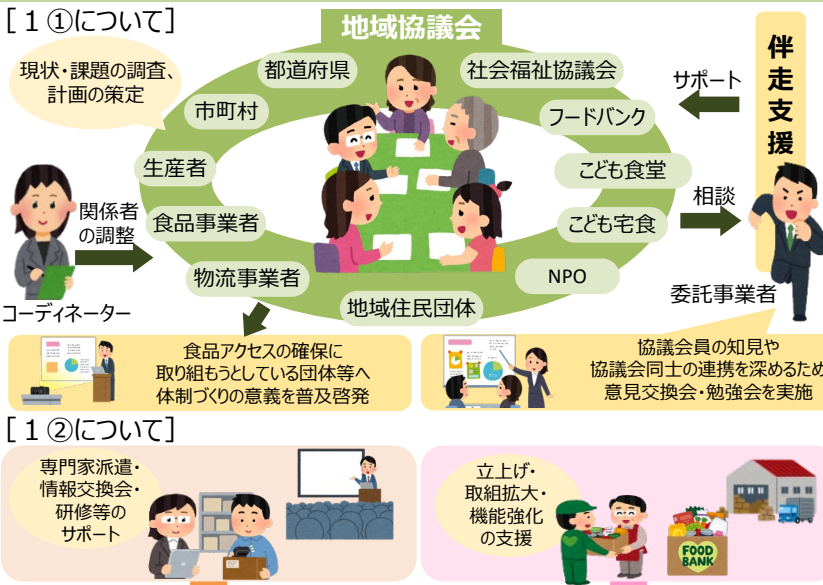
1,200百万円（前年度 120百万円）の内数

食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組の実装のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞

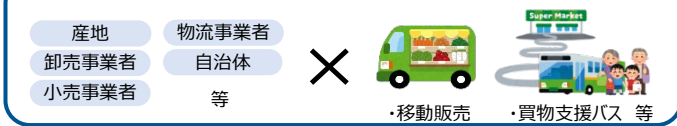


＜事業イメージ＞



未利用食品の取扱いを拡大・多様な食料へのアクセスを確保

協議会等におけるラストワンマイル配送等の取組を支援



消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389)

28 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和8年度予算概算要求額 15,239百万円（前年度 12,355百万円）

<対策のポイント>

海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組

－低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－

○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 250百万円（前年度 100百万円）

- 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援 665百万円（前年度 592百万円）
 - 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 123百万円（前年度 123百万円）
 - 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数
 - 食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化等を支援 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
 - 低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発を実施 395百万円（前年度 295百万円）
- 等

需要拡大の取組

－オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、新市場の開拓に向けた商流構築等を支援 2,462百万円（前年度 2,243百万円）
 - コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、需要開拓・定着に向けたプロモーション等、輸出事業者と産地が連携した取組を支援 785百万円（前年度－）
 - 輸出支援プラットフォームによる、食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化 431百万円（前年度 214百万円）
 - 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定等の取組を支援 1,385百万円（前年度 1,298百万円）
 - 知的財産の保護・活用に向けた相談対応の強化、海外での植物新品種登録や戦略的ライセンスの推進、地理的表示等によるブランド化等を支援 695百万円（前年度 410百万円）
- 等

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援 214百万円（前年度 26百万円）

食品産業の海外展開

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決を支援 803百万円（前年度 364百万円）

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出企画課（03-3502-3408）

28－1 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和8年度予算概算要求額 665百万円（前年度 592百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・確保等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

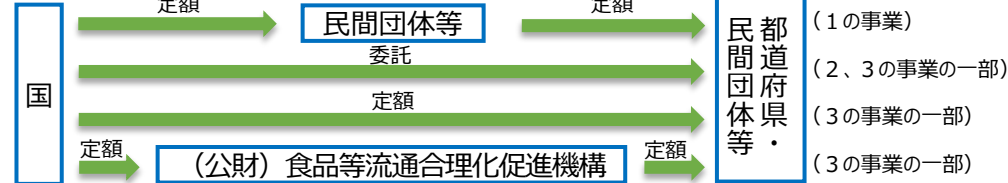
2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。また、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>
販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

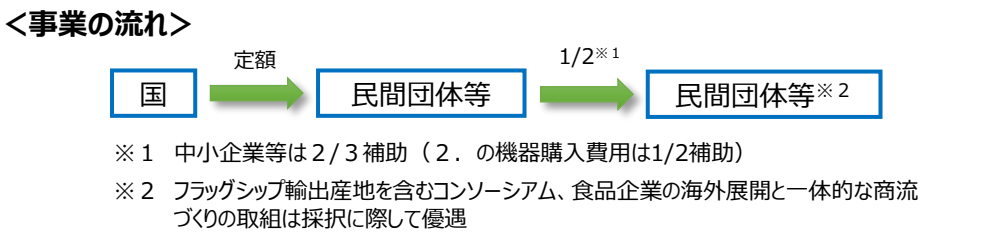
生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的な方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、

- ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
- ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
- ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）

など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



28－3 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 令和8年度予算概算要求額 123百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

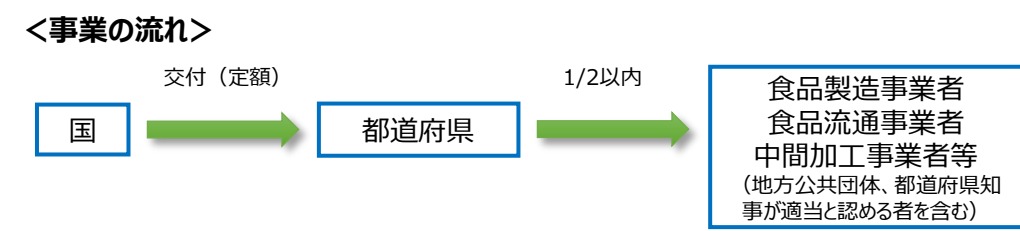
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

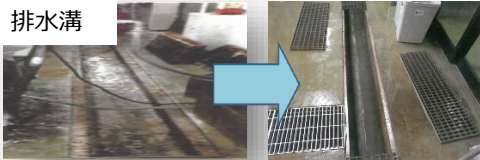
2. 効果促進事業
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。



- （関連事業）
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
- 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、**付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援**します。

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,385百万円（前年度 1,298百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** **425百万円**（前年度 476百万円）

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** **162百万円**（前年度 162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化** **799百万円**（前年度 661百万円）

① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として

 - ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

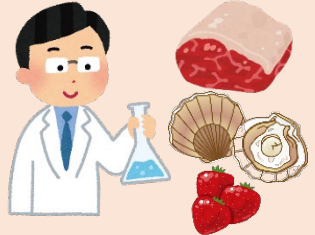


研修等による実務担当者の能力向上の支援

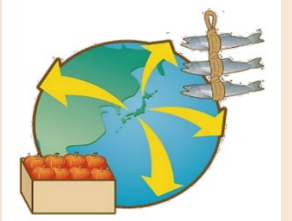


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援

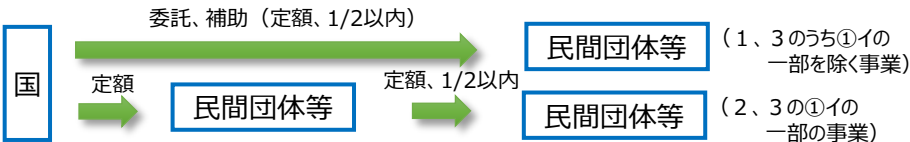


国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

(3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-3502-8731)

28－5 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業
令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>
主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の各般の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>
海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進
④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、事業者への情報提供を実施
⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビイング体制の構築を行うとともに、現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

<事業の流れ>

国 → 委託 → JETRO 日本台湾交流協会 日中経済協会

<事業イメージ>

主要な輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを運営

輸出支援プラットフォーム（輸出先国における支援）

JETRO海外事務所
在外公館
JFOODO海外代表
ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援 → 現地系のネットワーク構築

我が国への還元

①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外需要開拓グループ（03-3502-8058）

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>
○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕） ○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）
○ インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化支援事業
862百万円（前年度 756百万円）
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業
1,417百万円（前年度 1,297百万円）
新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業
8百万円（前年度 8百万円）
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業
175百万円（前年度 181百万円）
海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業イメージ>

品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の統一 構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証



錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)



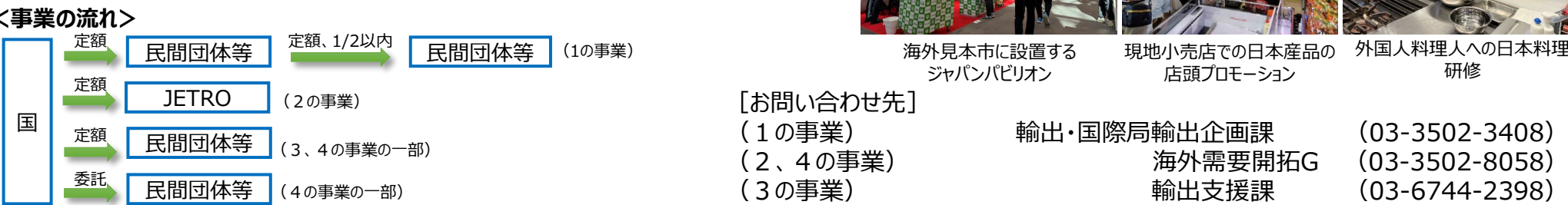
海外見本市に設置するジャパンパビリオン



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理研修



28－7 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
インバウンドによる食関連消費拡大

令和8年度予算概算要求額 214百万円（前年度 26百万円）

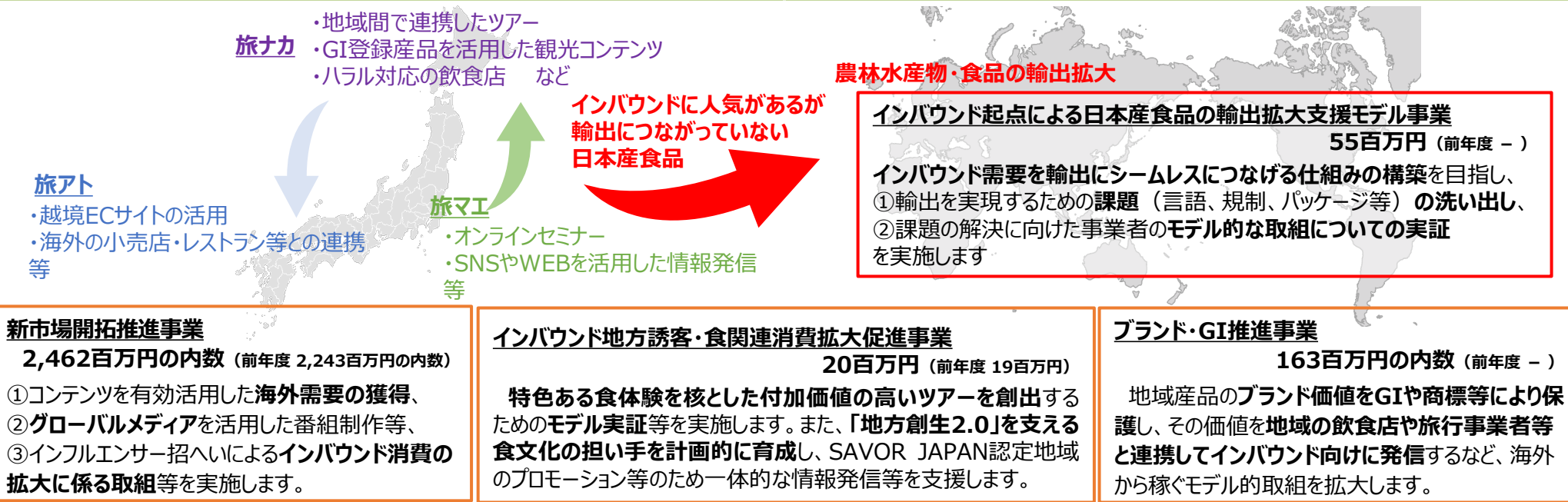
＜対策のポイント＞

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞



（関連事業）

- **農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）** 8,575百万円の内数（前年度 - ）
インバウンドの農山漁村への滞在期間長期化や「食」の高付加価値化につなげるため、農泊地域と輸出産地等が連携した、
① GI登録産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、②周遊に必要なガイドの育成・確保、③ これらの取組と併せた食関連施設の整備等の取組を支援します。
- **海業振興支援事業** 800百万円の内数（前年度 - ）
海業の全国展開にあたり、国の施策として取り組むべきテーマ（インバウンド対応等）に対して、海業の取組に必要な調査、計画、実証等の民間事業者が行うモデルづくりの支援等を実施します。

食品産業の海外展開

令和8年度予算概算要求額 803百万円（前年度 364百万円）

<対策のポイント>

海外展開に関する**アドバイザーの新設等**により、検討の初期段階から既存事業の更なる拡大まで、**事業者毎に異なる事業ステージやニーズ**に応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、**ワンストップ・伴走型支援**で課題解決をサポートする等の事業を実施します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

ターゲットとする 海外市場	①検討の初期段階 （情報収集等）	②事業の立上げ （現地パートナーの確保等）	③事業の拡大 （資金確保、ビジネス環境改善等）
PF設置国・地域 （米国、香港、SG、タイ等）	・海外展開戦略も含む海外進出にあたっての業規制・ルール、業界慣習の調査、優良事例等についてカントリーレポート（製造、外食等の業種別）に追加 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業 431百万円（前年度 214百万円） ・PF（輸出支援プラットフォーム）ごとの現地系事業者の組織化（ネットワーク化）、協議会（勉強会）の開催 ・海外展開（業規制・商慣行、フードテック等）に関するPFアドバイザーを新設 ・海外現地の投資誘致に係る公的機関と、海外進出を志す企業のマッチングを支援		
PF設置国・地域以外の国・地域（インド、インドネシア、サウジアラビア等） ※既存のPFの活用も検討	食産業の戦略的海外展開支援事業 145百万円（前年度 130百万円） ・海外展開（業規制・商慣行等）に関するアドバイザーを新規設置 ・新市場国へのビジネスミッションの派遣（食品製造・外食） ・ターゲット国を設定し、国ごとに海外展開戦略を作成 ・業種別（製造、FCも含む外食等）海外展開ガイドラインの作成		
共 通	食品関連事業の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業 30百万円（前年度 10百万円） 食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業が行う投資可能性調査に係る経費を支援。その際、重点国や食品製造、外食等の輸出促進への寄与度が特に高い案件を重点的に支援。 新市場開拓推進事業 158百万円（前年度 - ） ジェトロ・JFOODOによる現地店舗と国内産地とのマッチング支援などを通じた、海外進出した外食等による日本産食材の安定調達支援 ブランド・GI推進事業 163百万円の内数（前年度 - ） 海外展開先での権利保護に向けた商標登録や、ライセンス契約締結等を支援し、海外から稼ぐ取組を拡大		

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用を進めるため、農林水産業・食品産業についての知見を有する農業知財専門人材（弁護士、弁理士等）による助言や伴走支援を行うための相談窓口の整備を推進します。また、農業現場等の知財意識・能力の向上、農業知財専門人材の育成を支援するほか、海外における模倣品排除のための監視と現地制度等の調査を行います。

＜事業目標＞

- 相談対応件数1,000件/年〔令和11年度まで〕
- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件（累計）〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

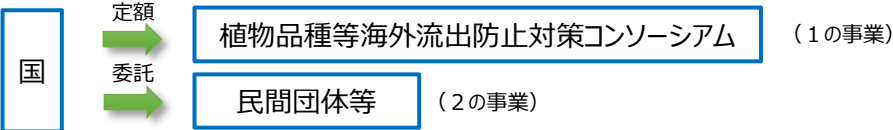
1. 農業知的財産保護・活用等支援事業 100百万円（前年度 88百万円）
- ① 農業知財総合支援窓口の整備

農林水産業・食品産業関係者からの相談内容に応じて、適切な農業知財専門人材を紹介し、農業知財保護・活用に向けた実践的な相談対応を行うための窓口の整備を推進します。また、知財の保護・活用に意欲のある相談者に対して、専門家による伴走支援を行います。また、これらに必要な情報収集・調査を支援します。
- ② 知財人材の育成・確保

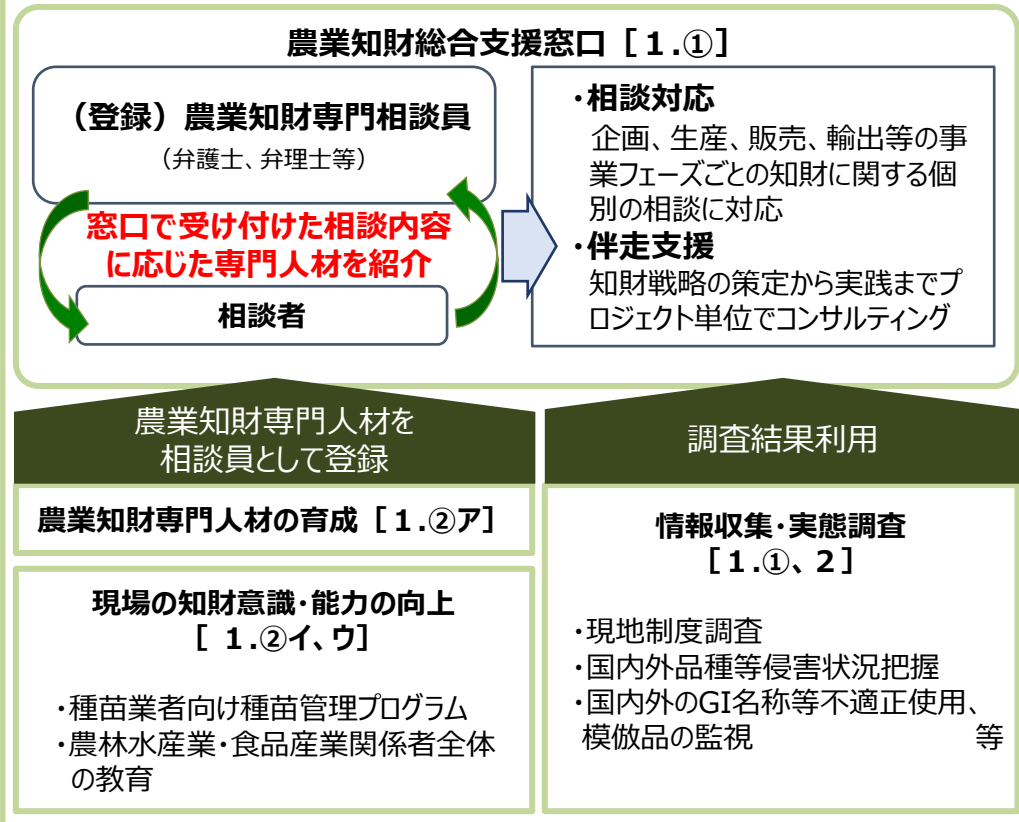
現場での知財の保護・活用が進むよう、
ア 農林水産業・食品産業に適したアドバイスができる知財専門人材の育成・確保
イ 農業・食品産業関係者全体の意識向上
ウ 現場で知財マネジメントの実践を指揮する中核人材の育成
を目的とする、研修セミナーの実施を支援します。

2. 地理的表示模倣品等対策委託事業 45百万円（前年度 28百万円）
- 国内外における地理的表示（GI）等の不適正使用の監視及び対応と、これらに必要な現地制度等の調査を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6442）

30 植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 297百万円（前年度 152百万円）

<対策のポイント>

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録や国内外の育成者権侵害対策、戦略的な海外ライセンス推進のための環境整備等を総合的に支援するとともに、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化等の取組を実施します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 育成者権の保護・活用支援等 177百万円（前年度 97百万円）

- ① 海外出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）
- ② 育成者権侵害対策
育成者権の侵害対策に向けた侵害調査、専門家への相談等を支援します。
- ③ 海外ライセンス推進に向けた環境整備
ライセンス候補国の種苗の検疫等の規制の調査・対応、日本品種の導入推進に向けたプロモーション、海外ニーズと国内未利用品種のマッチング等を支援します。
- ④ 防衛的許諾に係るモデルの構築
高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾のモデル構築を支援します。
- ⑤ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入
苗木のリース方式等を活用した厳格な品種管理のモデルの構築を支援します。
- ⑥ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。
- ⑦ 流通品種データベースの運用
流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備 120百万円（前年度 55百万円）

グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。

<事業の流れ>

国

定額、2/3以内、1/2以内
委託

コンソーシアム（注）
（1⑦の事業）
民間団体等（2の事業）

定額、2/3以内、1/2以内
定額、1/2以内

育成者権者・育成者権管理機関※
育成者権管理機関※・民間団体等

（1①②④の事業）
（1③⑤⑥の事業）

※適格な育成者権管理を行う機関を認定し優先的に支援

（注）植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

<事業イメージ>

1.② 育成者権侵害対策

育成者権者が行う以下の取組を支援

- オンライン取引の巡回・監視等の調査
・いちご、ぶどう等の侵害品が多い品目を中心に行う巡回・監視等
- 侵害疑義品への対応
・出品取下げ要請、出品者への警告、訴訟等への対応



1.③、④ 戦略的な海外ライセンスの推進

◆ 海外ライセンス推進に向けた環境整備
・検疫等の規制への対応を支援

①検疫等の調査・対応の検討、専門家の活用

相手国

◆ 防衛的許諾に係るモデルの構築
・当該国のパートナー候補・品種保護の調査、専門家の活用、契約書の作成等を支援

パートナー企業による当該国での監視・侵害対応により無断栽培を抑止



1.⑤ 優良品種の厳格管理

品種流出防止に向けた産地等のモデル的な取組を支援

【モデル】苗木のリース、管理徹底により産地外流出を実効的に防止

育成者権者

リース
増殖委託

種苗業者

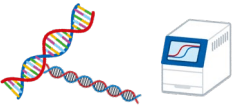
収穫物生産者

・契約書作成、説明会の開催、剪定枝の適切な処分等に必要な経費を支援

足下の国内管理の徹底

2. DNA品種識別技術の開発・高度化

DNA技術や画像解析技術等を活用し、迅速かつ効果的な品種識別技術の開発・高度化等を実施



品種登録審査や侵害立証等の対応を加速化

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）**や**商標等**により**ブランドを保護・活用するモデル的な取組**を支援します。
加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大**を推進します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件〔令和12年度まで〕
- GI登録数を212産品に拡大〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いた**ブランドの保護**や**ブランド価値向上・活用**の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組**を支援します。

また、その成果を普及し、**優良事例の横展開**を図るための**セミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

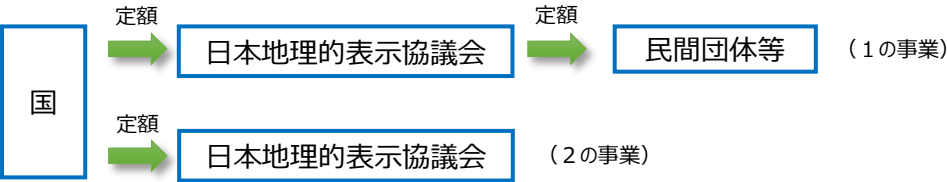
・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

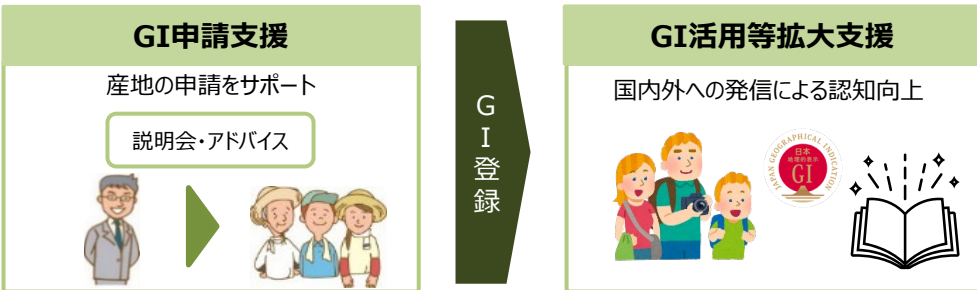
・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供

商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

<事業の流れ>



2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築



32 国民理解の醸成

<対策のポイント>

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、**新たな食料システムを支える優良事例の浸透や情報発信、地産地消の促進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」**等のほか、**官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育の推進、食文化の保護・継承**のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進		4. 食品安全に係るリスク低減の取組の可視化	
消費者理解醸成・行動変容推進事業 196百万円 （前年度 48百万円） 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、 新たな食料システムを支える優良な取組事例の表彰 やSNS等を活用した情報発信を するとともに、 シンポジウム等 を開催します。		有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業 （食品の安全性向上に係る見える化推進） 236百万円 （前年度 195百万円）の内数 科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組を推進するため、消費 者等への効果的な情報発信ツールを作成します。	
2. 農山漁村の魅力発信		5. 環境負荷低減の取組の「見える化」や J-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成	
農山漁村振興交付金 8,575 百万円 （前年度 7,389百万円）の内数 学校給食での地場産物の活用促進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁 村体験や都市農地を活用した 農業体験の促進等 を行います。		みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の加速化 に向けた環境づくり 3,911百万円 （前年度 612百万円）の内数 ① 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活 用促進 「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、官民連携による、 食料システムの関 係者の戦略的な情報発信 や、「見える化」農産物等の購入を促す取組を通じた 消費者の行動変容 を推進します。 ② 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実 「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象としたGHG評価手法の検討 や 生物多様性保全 の品目拡大のための調査を実施します。 加工食品 について、 カ ーボンフットプリント算定ガイド を用いた食品企業による自主的な算定を支援します。 ③ 農業分野のJ-クレジット創出の推進 J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組む プロジェクト形成・クレジット 認証等の支援 や、 新規方法論の策定等 に向けた 実証等 を実施します。	
3. 食育の推進と食文化の保護・継承			
① 食育の推進 ア 食育活動の全国展開事業 85百万円 （前年度 74百万円） 官民連携による食育の全国展開に向けて、 官民連携食育プラットフォームの運営 や 食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育実践優良法人顕彰等 を行います。 イ 地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等） 2,426百万円 （前年度 1,896百万円）の内数 生産者と消費者との交流や学校給食での地場産物等活用の促進、総合的・計画 的な「 農林漁業教育 」の実践等の地域における食育活動を推進します。 ② 食文化の保護・継承 和食の保護・継承と付加価値創出促進事業 35百万円 （前年度 6百万円） 和食文化を次世代に継承する人材の育成 を推進するとともに、和食の付加価値創 出の促進に向けた 伝統的な食のデータベースの拡充 を図ります。			
【お問い合わせ先】			
（1の事業）	大臣房政策課食料安全保障室	（03-6744-2395）	（3②の事業） 新事業・食品産業部外食・食文化課 （03-3502-5516）
（2の事業）	農村振興局農村計画課	（03-6744-2493）	（4の事業） 消費・安全局食品安全政策課 （03-6744-2135）
（3①の事業）	消費・安全局消費者行政・食育課	（03-6744-1971）	（5の事業） 大臣官房みどりの食料システム戦略 グループ地球環境対策室 （03-6744-2016）

33 食育の推進と食文化の保護・継承

令和8年度予算概算要求額 2,546百万円（前年度 1,976百万円）の内数

＜対策のポイント＞

官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会**や**食育活動表彰等**のほか、**官民連携食育プラットフォーム**の運営や、**食育実践優良法人顕彰を実施**するとともに、地域での食育活動を推進するため、新たに、**総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた「地域農業・教育連携モデルの創出」などの取組を支援**します。また、我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進に向けた**伝統的な食のデータベースの拡充**を図ります。

＜事業目標＞

次期食育推進基本計画の目標の達成

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

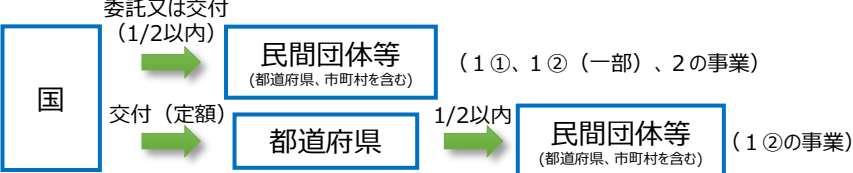
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** **85百万円**（前年度 74百万円）
官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会**の開催や**食育活動表彰等**のほか、**官民連携食育プラットフォーム**の運営や、**食育実践優良法人顕彰を実施**します。加えて、次期食育推進基本計画の市町村食育推進計画への反映状況や市町村別の食育の取組状況の調査及び「見える化」を通じて、**市町村レベルでの取組の加速化**に取り組みます。
- ② **地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）** **2,426百万円**（前年度 1,896百万円）の内数
次期食育推進基本計画の推進に向けて、食育の取組を加速化させるため、**農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進**や、**学校給食における地場産物等の活用の促進**のほか、新たに、**総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた「地域農業・教育連携モデルの創出」を支援**するなど、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援**します。

2. 食文化の保護・継承

和食の保護・継承と付加価値創出促進事業 **35百万円**（前年度 6百万円）
我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進に向けた**伝統的な食のデータベースの拡充**を図ります。

＜事業の流れ＞



食育の推進



食育推進全国大会や表彰等



生産者と消費者との交流会



学校給食における地場産物等活用

食文化の保護・継承



農林水産省Webサイト「にっぽん伝統食図鑑」

和食文化を次世代に継承する人材の育成



こどもたちや子育て世代に対して、和食文化を伝える中核的な人材「和食文化継承リーダー」

食育の推進、食文化の保護・継承

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
- (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

34 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

令和8年度予算概算要求額 311百万円（前年度 108百万円）

＜対策のポイント＞
「地域連携推進支援プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の立ち上げ・自走の伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、実務家派遣等を通じた広域連携の取組等を支援し、食料システム法に基づく食品事業者の事業活動を促進します。

- ＜事業目標＞
- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）
 - 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域連携推進支援プラットフォーム事業 **89百万円**（前年度 24百万円）
地域連携推進支援プラットフォームの設置・運営・情報発信を行うとともに、専門家派遣等を通じた地域連携推進支援コンソーシアムの伴走支援や、コーディネーターの配置等による異分野のマッチング支援を行います。

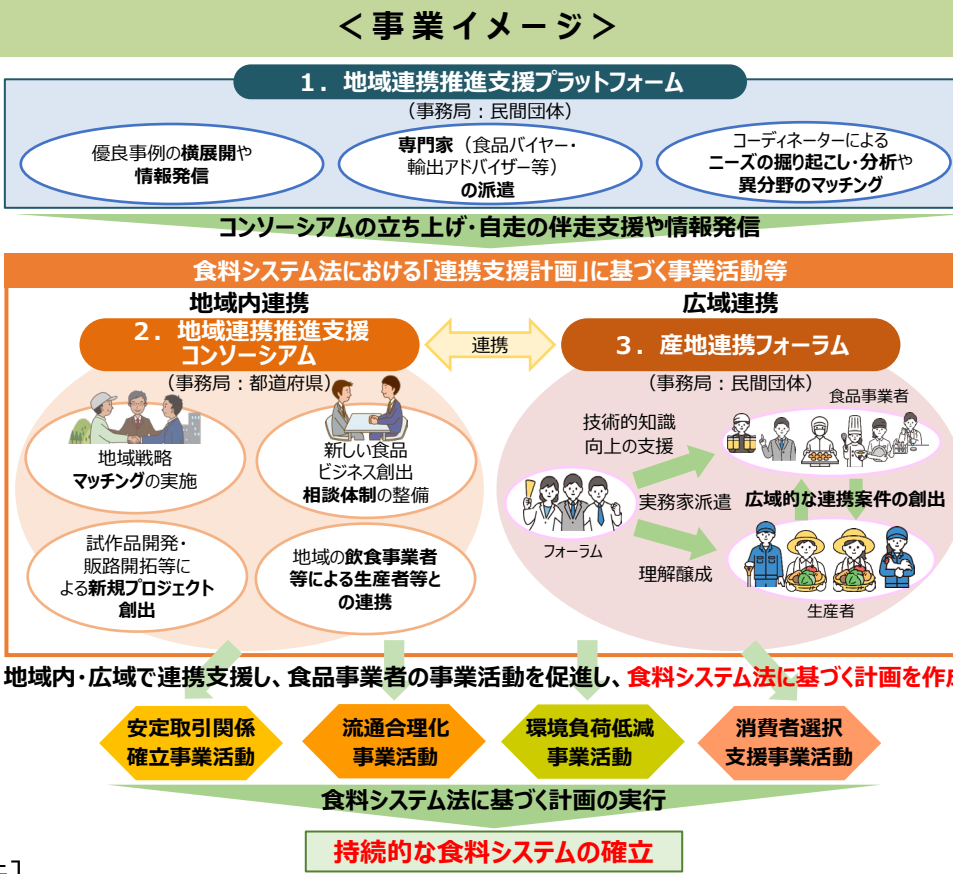
2. 地域型食品企業等連携促進事業 **197百万円**（前年度 66百万円）

① **地域食料システムプロジェクト推進事業**
都道府県が行う、コンソーシアムの設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種等との連携などによる新しい食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、地域戦略マッチングの実施、相談体制の整備等の経費を支援します。

② **新規プロジェクト支援**
新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組を支援します。

③ **地域の食材安定利用拡大の支援**
外食産業での国産食材の利用拡大を図るため、品種選択・試験栽培から中長期にわたる契約栽培まで地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。

3. 広域産地連携支援事業 **25百万円**（前年度 18百万円）
食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等の協力で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組とともに、有望案件に対し個別に産地連携のための実務家派遣の取組を行います。



＜事業の流れ＞

国	委託	民間団体等	(1.3の事業)	[お問い合わせ先] (下記以外の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063) 食品製造課 (03-6744-2089) 外食・食文化課 (03-6744-2053)
	定額	都道府県	民間団体等 (2①・②の事業)	
	定額	民間団体等	(2③の事業)	

民間団体等 (1.3の事業) 定額 1/2 民間団体等 (2①・②の事業)

35 食品産業の省力化投資促進事業

令和 8 年度予算概算要求額 190百万円（前年度 38百万円）

<対策のポイント>
食品産業の省力化投資を促進するため、新たな技術の開発に向けて、食品企業、機械メーカー、スタートアップ等が連携して行う業種横断的プロジェクトを支援するとともに、食品企業における生産技術人材の育成システムを構築します。また、中小事業者が多い飲食業において、専門家派遣による伴走支援を行うとともに優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。

- <事業目標>**
- 食品製造業の労働生産性向上（24%〔令和11年度まで〕）
 - 飲食業の労働生産性向上（35%〔令和11年度まで〕）

事業の内容

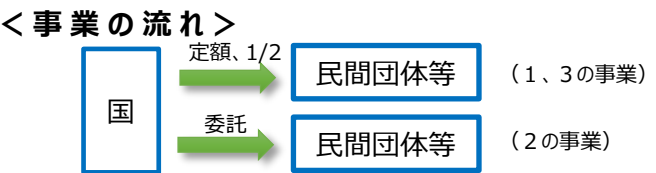
事業イメージ

1. 業種横断型技術開発実証事業 72百万円（前年度 23百万円）
省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品企業や機械メーカー、試験研究機関、スタートアップ等の関係者が連携して行う業種横断的プロジェクト（データフォーマットの標準化等）について、事業の着手に向けた体制作りから技術開発までをプロジェクトの進展段階に応じて総合的に支援します。

2. 生産技術人材育成推進事業 30百万円（前年度 15百万円）
食品企業生産性向上フォーラムの下、人材カリキュラムの充実、既存の人材育成拠点と連携した研修の場（機会）の整備・全国展開、研修講師の育成等を通じた、省力化技術の導入適否を主体的に判断できる生産技術人材の育成システムを構築します。

3. 飲食業労働生産性向上推進事業 88百万円（前年度 - ）

- ① 食品企業の中でも特に低い飲食業の労働生産性を向上させるため、飲食事業者に対する専門家派遣による伴走支援を実施します。
- ② 優良事例の横展開や飲食事業者間での協調した取組を進めるための情報交換会の開催を支援します。



1. 業種横断型技術開発実証事業

2. 生産技術人材育成推進事業

3. 飲食業労働生産性向上推進事業

- ・ 専門家による生産性向上の伴走支援
 - － 現状の課題分析
 - － 省力化や労働生産性が向上する導入機器の選定
 - － 機器導入後の活用法の提案

食品業界全体へ新技術を横展開

準備フェーズ

- 協調領域の選定
- 目標設定
- 検討項目設定

実証フェーズ

- 実証実験の検討
- 実証実験の実施
- 結果の検証

お問い合わせ先（1、2の事業）大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課（03-6744-2089）
（3の事業） 外食・食文化課（03-6744-2053）

36 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

令和 8 年度予算概算要求額 136百万円（前年度 105百万円）

<対策のポイント>

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（気候変動、人権、栄養、サーキュラーエコノミー）等の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、官民連携の場や協議会の運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

<政策目標>

- 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合の増加（40% [参考値：令和 5 年度] →50% [令和12年度まで]）
- 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（41.6% [令和 5 年度] →100% [令和12年度まで]）
- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. サステナビリティ課題解決支援事業 56百万円（前年度 51百万円）

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（気候変動、人権、栄養、サーキュラーエコノミー）等について、官民が連携して個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図るため、以下の活動を行います。

- ① 食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォームの運営
- ② サステナビリティ課題等に関する調査

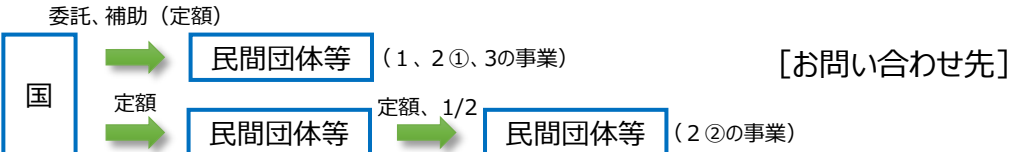
2. フードテック支援事業 70百万円（前年度 46百万円）

- ① フードテック官民協議会の運営
フードテック関連企業、有識者、投資家、行政等が参画する官民協議会の運営等により、フードテック等の新技術について、協調領域での課題解決や企業間連携・協業の促進等を行います。
- ② フードテックビジネス実証事業
食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

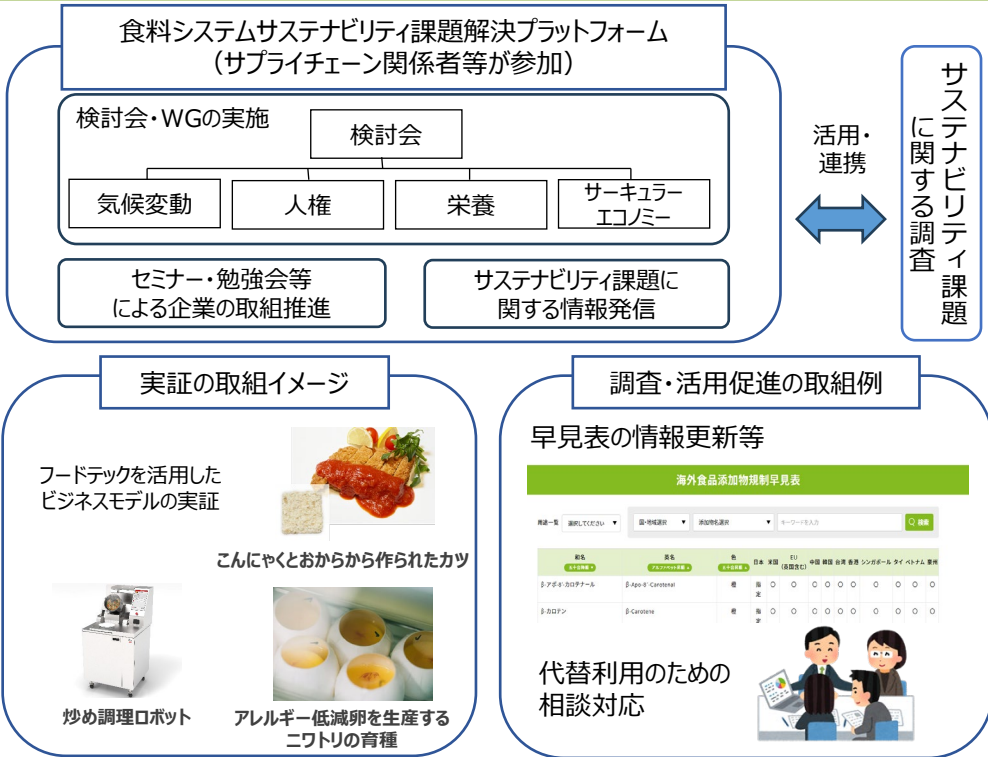
3. 加工食品の国際標準化事業 10百万円（前年度 7百万円）

食品添加物等の規制情報のフォローアップや、添加物の代替利用のための相談体制の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



（1 の事業）新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2065）
（2 の事業）新事業・国際グループ（03-6744-7181）
（3 の事業）食品製造課（03-6744-2068）

37 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策

令和 8 年度予算概算要求額 259百万円（前年度 65百万円）

<対策のポイント>

食品企業における未利用食品の供給体制の構築やDX等の新たな技術の活用、商慣習の見直し、取組開示の推進等を通じた食品ロスの削減、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
- 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34% [令和5年度実績] →50% [令和11年度まで]）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減 [令和22年まで]

<事業の内容>

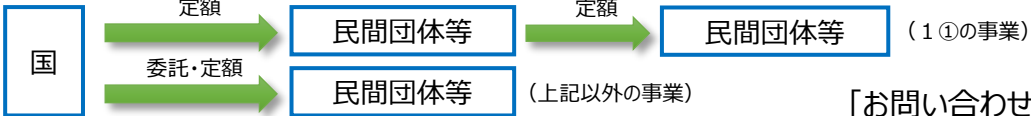
1. 食品ロス削減等総合対策事業 196百万円（前年度 43百万円）

- ① 食品企業における未利用食品の供給体制の構築やDX等の新たな技術の活用による食品ロス削減、地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化等の取組の実証や横展開等
- ② 食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や優良事例について、地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動
- ③ 企業による食品ロス削減等の取組の評価・開示の仕組みの構築に向けた検討を実施するとともに、食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を支援します。

2. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 63百万円（前年度 22百万円）

- ① 食品産業における再生プラスチック利用拡大に向けた調査及び課題整理、環境配慮設計の標準化に向けた取組
- ② 農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組
- ③ 効率化・低コスト化を目指した漁具リサイクルのモデル実証等の取組を支援します。

<事業の流れ>

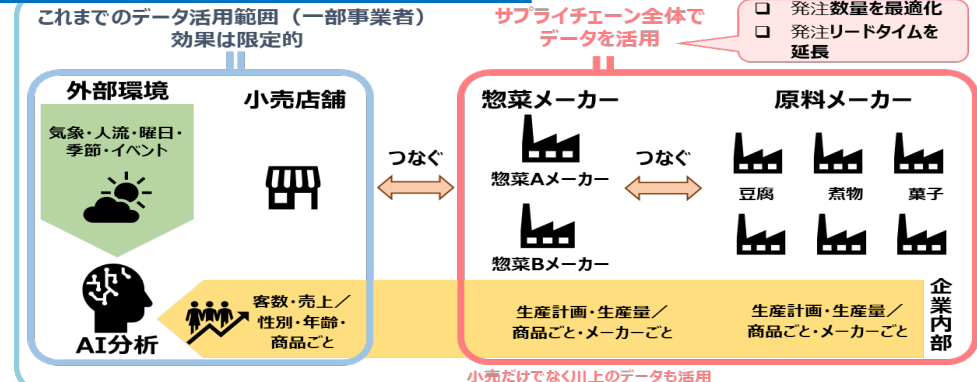


【お問い合わせ先】

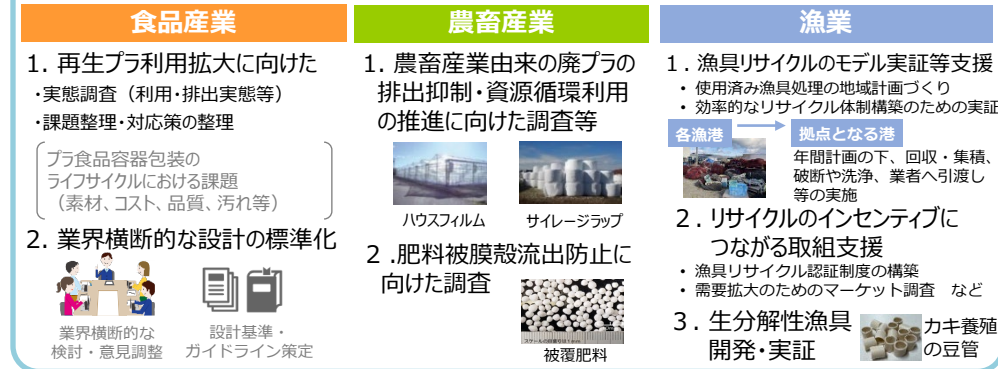
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2051）

<事業イメージ>

食品ロス削減に資する新たな技術の活用



プラスチック資源循環の取組



＜対策のポイント＞

令和7年3月末までに全国で約1万9千地区の地域計画が策定されたところ、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかった地域が見受けられることから、**地域計画の見直しを進めつつ、将来像が明確となった地域計画の実現に向けて取組を後押しします。**

＜事業の全体像＞

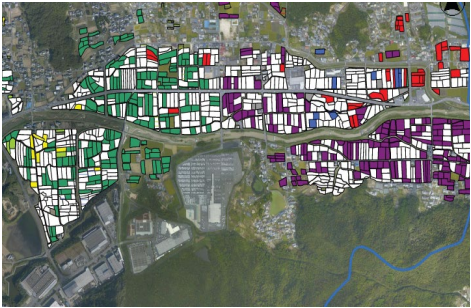
地域計画実現への支援

地域計画

〔将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図〕
策定地区数 18,633(令和7年3月)

分析の結果、
・現況にほぼ近い目標地図
・将来の受け手が不在の計画が多い状況
↓
将来像が明確となるように見直し

ブラッシュアップ



将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域の例

○目標地図に沿った農地の集約化

- ・農地集約化促進事業【8,091百万円】
地域で一体となった生産性向上等に向けた集約化の取組を支援
 - ・機構集積支援事業【3,720百万円】
遊休農地所有者や不在地主等の利用意向調査、農地等のデータベースの運用等を支援
 - ・農地利用最適化交付金【4,051百万円】
農業委員会による農地利用の最適化活動を支援
 - ・農地中間管理機構事業【7,973百万円】
農地バンクの事業費（農地賃料、保管理経費、遊休農地解消経費、畦畔除去経費）及び事務費（人件費、業務委託費）等を支援
- 〔関連対策〕
- ・農地耕作条件改善事業
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業 等

○受け手不在農地解消のための外部からの担い手の誘致

- ・農業経営・就農支援体制整備推進事業【1,130百万円の内数】
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業【17,684百万円の内数】
新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

○地域計画に位置付けられた農業を担う者の経営発展等

- ・農地利用効率化等支援交付金【3,007百万円】
地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要の機械・施設の導入等を支援
- ・集落営農連携促進等事業【200百万円】
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業【17,684百万円の内数】
就農後における経営発展のための機械導入等を支援
- ・雇用就農総合対策のうち雇用体制強化事業【4,483百万円の内数】
経営体における就労条件を改善する取組を支援

○地域計画に沿った産地化等農業生産活動支援のための共同利用施設の再編・集約化等

- ・強い農業づくり総合支援交付金【12,152百万円】
産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【9,971百万円】
老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

39 農地利用効率化等支援交付金

令和8年度予算概算要求額 3,007百万円（前年度 1,986百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が**経営改善に取り組む場合に必要**な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となって農地を引き受ける担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

<事業の流れ>

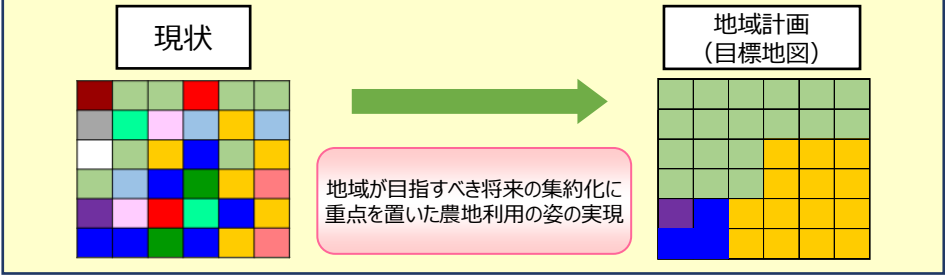


<事業イメージ>

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

<地域農業構造転換支援タイプ>

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**（6割以上（中山間地域5割以上））において、
- ・ **地域の中核となって農地を引き受ける担い手**（経営面積の3割又は4ha以上の拡大）に対し、
- ・ **農業用機械・施設の導入を支援**



地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）
【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

＜対策のポイント＞

地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併**による、広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。
（支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓など**に取り組む経費 【定額】

イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

